

建築物石綿含有建材調査者講習等登録規程に基づく

講習実施機関の登録について

下記の機関について、建築物石綿含有建材調査者講習等登録規程（平成 30 年 10 月 23 日厚生労働省・国土交通省・環境省告示第 1 号）第 9 条及び第 16 条 8 の変更の届出があったので、同規程第 18 条第 2 号の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

講習実施機関の名称	株式会社東京技能講習協会
講習実施機関の住所	東京都江戸川区中央 1 - 1 - 1 2
代表者の氏名	変更前 須川 安之 変更後 松本 茂
変更年月日	令和 6 年 11 月 25 日

令和 6 年 12 月 10 日

東京労働局長

